

防犯インフォメーション

架空請求詐欺が多発中

このような葉書が
来たら詐欺！！

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号（わ）288 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による **執行証書の交付** を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成●年●月●日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-●●●●-●●●●
受付時間 9:00~20:00（日、祝日除く）

柏市内で架空請求の葉書が沢山届いています！

葉書の下に記載されている電話番号には絶対に電話をしないで下さい。

電話をしてしまうと犯人の話術にはまり、現金を騙し取られてしまいます。

最近発生した手口は、葉書に記載されている電話番号に電話をすると、

- 1 犯人から「**10万以下の民事訴訟です。詳しい事は弁護士から話がある。**」とわれ
- 2 次に弁護士を名乗る者から「**すぐに取り下げるか、裁判所からの通知を待ちますか。**」「**取り下げるのであれば、書類や印刷代等込みで10万円振り込んで欲しい。**」「**今日はATMに行けますか**」と言葉巧みに話を進められ
- 3 被害者がATMに着くと犯人から再び電話がきてATMの操作手順について「**収納機関番号**」「**お客様番号**」「**確認番号**」を入力するよう指示されます。

指示通り操作すると「**アマゾン**」という表示が出て、犯人の購入した物を買わされてしまい、お金が騙し取られてしまいます。

以上の通り「訴訟」というのはデタラメです！「訴訟」の葉書が届いたら警察へ連絡を！



【情報保護シールの葉書】

